

創設メンバー50ヶ国は「AIIB協定」に署名 ～年内の発足へより前進

中国トランザクションバンキング部
中国調査室

メインピックス.....	2
創設メンバー50ヶ国が「AIIB協定」に署名～年内の発足へより前進	2
全国情報	7
【マクロ経済】.....	7
1～5月の規模以上工業企業利益は前年同期比▲0.8%	7
年金基金の投資弁法が意見公募へ、投資比率30%以下と規定	7
6月の製造業PMIは50.2、4ヶ月連続で50超え	7
14地域が最低貸金基準を引き上げ、深セン・上海が2,000元超えに.....	8
【金融】.....	8
銀監会、民営銀行発展の指導意見を公布.....	8
第1四半期の中国外貨準備は795億ドルの減少	8
【産業】.....	8
100都市の上半期の土地譲渡金は▲35.5%、供給減少が原因か.....	8
6月の全国100都市の住宅価格は前月比+0.56%	9
上期の不動産企業業績、万科、恒大、緑地がトップ3.....	9
地方情報	10
【北京】完全な高齢化社会へ、5人に1人が60歳以上.....	10
【上海】外国人旅行者に免税政策、7月1日から開始	10
【江蘇】先端製造業の発展に注力、「十二五」期間の技術改造投資は3兆元超	10
【南京】江北新区が国務院に承認、江蘇省初の国家級新区に.....	10
【成都】7月から世界五大陸への直行便を運行.....	10
【深セン】新築住宅価格は3万元、中古住宅価格は4万元突破	10
BTMUの中国調査レポート(2015年6～7月)	11

メントピックス

創設メンバー50ヶ国が「AIIB協定」に署名～年内の発足へより前進

アジアインフラ投資銀行(Asia Infrastructure Investment Bank、AIIB)の創設メンバー国は6月29日、北京で「AIIB協定」に署名し、年内の発足に向け更に一步前進した。ただし、創設メンバー国・全57ヶ国のうち、実際に署名した国は50ヶ国となった(図表1)。フィリピンなど7ヶ国が署名を見送ったが、その理由はそれぞれの国の国内手続きが完了していないことだと言われている。これに対し、中国は、年末までに署名を終えることができるとしている。

地域	国名	数
アジア諸国	中国、アゼルバイジャン、バングラディシュ、カンボジア、ブルネイ、中国、インド、インドネシア、イラン、カザフスタン、韓国、キルギス、ラオス、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、ロシア、オマーン、カタール、サウジアラビア、シンガポール、スリランカ、ウズベクスタン、ベトナム、トルクメニスタン、アラブ首長国連邦	28
G7(先進諸国)	イギリス、フランス、ドイツ、イタリア	4
その他	オーストラリア、オーストリア、ブラジル、エジプト、フィンランド、グルジア、アイスランド、イスラエル、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ	18

出所: 財政部発表によりBTMU(China)中国調査室作成

I. 協定署名までの経緯、日米両国が参加見送りに関与

アジア開発銀行(ADB-Asian Development Bank)によると、2010～2020年の10年間、アジア地域のインフラ投資需要は8兆ドルに上り、年平均で7,300億ドルの投資が必要である。しかしその一方で、世界銀行やADBなど既存の多国開発機構の年間インフラ投資額は200～400億ドル程度にとどまっており、そのギャップを埋めるため、習近平主席は2013年10月にAIIBの設立を提唱した。

2014年10月24日、北京においてAIIB創設メンバー会議が開かれ、21ヶ国が設立に向け覚書に調印した。その後も、同年11月、北京で開かれたAPEC首脳会談、2015年3月の海南ボアオフォーラムなどでも中国政府は関連国に対し、AIIBへの参加を積極的に呼びかけた。

図表2 AIIBの経緯

時間	概要
2013年10月	習近平主席がアジア太平洋経済協力会議(APEC)でAIIBの設立構想を提唱
2014年4月	李克強総理はボアオ・アジア・フォーラムで提唱
2014年10月1日	北京において、設立発起国21カ国が創立メンバーとして覚書調印
2014年11月28日	AIIB設立賛同国による第1回準備会議、定款などを協議(雲南昆明)
2015年1月15日	AIIB設立第2回準備会議(インドムンバイ)
2015年3月12日	英国がG7では初の加盟を表明
2015年3月17日	ドイツ、フランス、イタリアが加盟表明
2015年3月28日	海南ボアオフォーラム開幕式、習近平主席が演説し、AIIBへの参加を呼びかけ
2015年3月30日	AIIB第3回準備会議、29カ国代表出席
2015年4月15日	AIIB創設メンバーの57ヶ国が確定
2015年6月29日	北京でメンバー国がAIIB協定に調印

出所: 政府発表などによりBTMU(China)中国調査室作成

当初、ガバナンスの効率性や貸出の透明性などが懸念され、AIIB参加国は東アジア、東南アジアの一部に限定されると見られていたが、英国の加盟表明に伴い、参加国は一気に拡大した。英国のAIIB加盟理由は、英国企業による「2020年までのインフラ需要8兆ドル」と言われるビジネスチャンスへの参加や中国との人民元取引の拡大などを図るためと見られている。創設メンバーとされる期限の2015年3月31日までは、「G7」のうち4ヶ国とアジア地域からの28ヶ国を含む57ヶ国が創設メンバーとして申請があった。

主要国・地域の中でAIIBの創設メンバーに加盟しなかった国・地域は、周知のとおり、政治問題や主権問題によって拒否された北朝鮮、中国台湾、中国香港のほか、競合関係にあるADB、世界銀行にそれぞれ総裁を派遣している日本と米国だけであった。米国は、AIIBが国際基準を満たさないという理由で創設メンバーとして参加することを拒否したが、ルー米財務長官は2015年3月末の講演で、AIIBが既存の国際金融機関と補完的な関係を構築したり、融資基準の透明化・厳格化といった条件をクリアできれば、米国としても歓迎すると述べ、将来的に参加する可能性を否定しなかった。

また、日本は麻生太郎財務大臣がAIIB加盟に極めて慎重な態度をとらざるを得ないと述べたうえで、日本政府や民間銀行による日本企業に対する支援は充実しており、AIIB不参加でも特にマイナスになることはないことを強調した。ただ、ADBの中尾武彦総裁は北京で李克強首相と会談した際、「公開入札の公平性を保ち、国際基準に準拠した上で、協力融資の可能性も検討していきたい」と述べ、今後連携を図る意欲を示した。

このように、日米両国はAIIB加盟を見送ったものの、孤立を回避するために、ADB、世界銀行を経由するなどしてAIIBと何らかの協調・連携関係を模索する姿勢をとっている。なお、日米両国内の意見も二手に分かれており、加盟反対派はAIIB内部の管理・運営システムが不透明で、汚職・腐敗を生み出しかねないことを批判しているのに対し、賛成派は、嫌中感情に支配されてはならないことや中国の国際地域貢献に反対すべきではないこと、日本が盲目的に米国に追従するべきではないことなどを主張している。

II. AIIB協定、中国は事実上の否決権を

「AIIB協定」によれば、ADBもしくは国際復興開発銀行 (IBRD-International Bank for Reconstruction and Development)¹のメンバーであれば、AIIBへの加入を申請する資格があるとされている。出資額、理事会構成などの概要は以下の通りである。(以下、この章では特に断りがなければ、原則「AIIB協定」からの出典とする。)

① 中国の議決権比率は全体の26.06%であり、事実上の否決権を持つ

各創設メンバーの出資比率などに従えば、中国は全体の26.06%となる議決権を有している。「協定」は、重要事項の決定において全体の4分の3以上の可決を必要としているため、中国はAIIBの重大事項決定に事実上の否決権を有していることを意味する。

ただし、新しいメンバーの加盟によって、中国やその他の創設メンバーの議決権が次第に薄まり、将来的に中国が事実上の否決権を持ち続けるかどうかはAIIBの進展状況にもよる。

② 議決権は各メンバー国の利益を考慮し、3部分からなる

AIIBの議決権は出資議決権、基本議決権、および創設メンバー議決権の3部分からなる。出資議決権はAIIBメンバー国の出資比率に従い配分する。これは株式企業と同様に、出資比率が大きい国はより多くの議決権を持つが、同時に組織を管理・運営する義務も果たさなければならない。

基本議決権は、出資比率にかかわらず、各メンバー国に均等に配分された議決権である。「協定」によると、基本議決権は全体の12%を占めており、国の規模・経済力と関係なく、メンバー国に一律平等に配分されていることから、出資比率の小さい国がより有効に議決に参加するためにプラスである。

創設メンバー議決権はAIIB協定に署名した国(現時点では50ヶ国)だけが持つ投票権であり、創設メン

¹ 国際復興開発銀行は、第二次世界大戦後の各国の経済面での復興を援助するために設立された国際金融機関であり、1960年に設立された国際開発協会とあわせて世界銀行グループと呼ぶ。一般にIBRDという場合に世界銀行を指していると考えて良い。

バー国に対する特別な優遇である。なお、創設メンバー議決権は基本議決権と合わせて議決権全体の約15%に当たるとしている。

このように、中国が否決権を持っているとはいえ、AIIBの議決権配分は異なる発展段階にある国々の状況を配慮し、公平的、かつ合理的な配分だとみられる。

③ メンバー国出資額は各国GDPの割合に基づき算出

AIIBの法定資本金総額は1,000億ドルであり、これを100万株で分割し、1株当たりの額面金額は10万米ドルとなる。法定資本金総額のうち、払込資本金が200億ドル、未払い資金が800億ドルとされている。また、AIIBはアジア地域の産業発展とインフラ整備に重点を置くことから、アジア地域内・外の出資比率を75:25としている。ただし、理事会の4分の3以上の賛成があれば、AIIBは法定出資額の変更、およびアジア地域内メンバーの出資比率引き下げが可能であるが、70%を下回ってはならないとされている。

出資比率は、アジア地域内・外のメンバー国の比率が75:25の範囲内において、当該国GDP²を基準に算出される。加盟国は引き受けた株式を5回に分けて支払い、毎回20%ずつ払い込みをする。

現段階では、引き受けた株式総額が981億5,140万ドルと1,000億米ドルを下回っているが、これは一部の国家が配分出資額を100%引き受けていないためである。なお、中国が引き受けた株式総額は297億8,040万ドル(出資比率30.34%)、払込済み金額は59億5,610万ドルとなっている。

④ 主な投資分野はインフラ施設と生産性産業、非メンバー国への融資も可能

「協定」ではAIIBの主旨に、①インフラ施設、およびその他の生産性分野への投資を通じ、アジア経済の持続可能な発展を促すこと、②その他の多国間協力機構との協力を通じ、地域協力パートナーシップを推進することを掲げていることから、今後の主要投資分野はインフラと生産性産業になると思われる。

また、AIIBはすべてのメンバー国、およびその政府関連部門、機構、企業のほか、メンバー国国内で経営している民間企業やアジア地域の経済発展に寄与すると思われる国際・地域機構に対しても金融サービスを提供することができる。同時に、理事会の超多数(後述)の賛成を得られれば、非メンバー国への援助も可能である。AIIBの業務内容は貸出、プロジェクトファイナンス、PE投資、担保、特別基金、技術援助などと幅が広いものとなっている。

⑤ 理事会、董事会、管理職を設置、理事会が最高意思決定機関となる

「協定」はAIIBに理事会、董事会、管理職を設置するとしており、これは株式企業でいうと、株主総会、取締役会、管理職に相当する。理事会はAIIBの最高意思決定機関であるが、新しいメンバー国の加入審査、銀行資本金の増減、董事・行長の選出とその給料決定といった一部重要事項を除けば、権限の一部または全部を董事会に委任することができる。

董事会はAIIBの運営を担当し、銀行運営方針の決定、銀行業務の監督・管理、年度予算案の作成などの権限を持っている。董事会は董事12名からなり、うちアジア地域内から9名、地域外から3名が選出される。また、行長は1名で地域内メンバー国から選出され、任期は5年、1度の再任が可能とされている。

⑥ 理事会の重要事項決定に対しては、简单多数決、特別多数決、超多数決の原則を採用

まず、議決に関する言葉の定義について整理をしたい。简单多数決とは議決権半分以上での可決を指し、特別多数決とは理事会で過半数以上かつそれらの理事が代表する議決権が全体の半分以上での可決を指している。また、超多数決とは理事会で3分の2以上かつそれらの理事が代表する議決権が全体の4分の3以上での可決を指す。

行長の選出、資本金の追加、「協定」の改正、アジア地域内メンバー出資比率の引き下げなどの重大事項を議決する場合には超多数決によって決定され、新しいメンバー国の加入審査は特別多数決により決定される。主要業務・財務方針の制定、行長へのプロジェクト決定権委託を決定する場合に全体議決権

² GDP算出方法は60%が為替レート、40%が購買力平価とされ、米ドル換算で算出するとされている。

の4分の3以上の可決が必要である。その他の決定事項は「協定」に新たな条項が追加されない限り、単多数で議決される。

⑦ 本部は北京で、公用語は英語

AIIBは本部を北京に置き、必要に応じその他の都市で事務所を設置する。AIIBの関連文書は英語、中国語、フランス語で作成し、同等な効力を持つ。AIIBの仕事言語は英語とする。

Ⅲ. AIIBの注目点、開放・包容を強調

アジア地域のインフラ投資需要は毎年7,000億ドル以上もあるのに対し、ADBの2014年通年の貸出額は200億ドル程度にとどまり、需給に大きなギャップが存在している。また、ガバナンス的にもADB、世界銀行の運営・管理が時代のニーズに遅れていると批判され、見直すべきとの声も多かった。AIIBはこういった多国間協力機構の問題点を補完し、アジア、およびより多くの地域の経済と社会発展に原動力を与えることを目的としているが、既存の多国間協力機構との相違は主に以下の5点が挙げられる。

➤ 発展途上国の議決権

近年、経済の成長に伴い、発展途上国は世界金融秩序の管理に参加する意欲が高まりつつあるが、先進国はそれに強い抵抗感を示している。一例としては、IMF理事会は2010年に議決権改正案を可決し、先進国から6%の議決権を新興国に移すことを決定したが、米国国会ではその改正案をいまだに拒否している。

AIIB加盟国には発展途上国も多く、議決権上位3か国の中国、インド、ロシアはいずれも発展途上国であり、これは多国間協力機構には先例がないことである。また、アジア地域内各国の出資比率は70%を下回ってはならないとの規定から、発展途上国の議決における優位性は今後も続く見通しである。加えて、発展途上国により多くの議決権を与えることは、現在の国際経済の流れに沿うものであり、インフラ投資の需要をより正確に反映することに対してプラスである。

これと同時に、AIIBには国際開発・協力経験豊富な英国、ドイツ、フランスなども含まれており、これらの国の加盟は今後のAIIB発展にとって有益であろう。

➤ 中国の否決権行使

中国は事実上の否決権を持っているとしても、実際に行使する可能性は極めて低いと考えられる。なぜなら、AIIBはアジア地域のインフラ施設の投資問題の解決を主旨としており、強い包容性がポイントであり、否決権の行使はAIIB設立の主旨に逆行することとなる。

➤ 行長の選出

「規定」は行長の選出について、「公開、透明、択優(最も優秀な人を選ぶ)」の原則に基づき、アジア地域内メンバー国から選出すると規定した。IMFにEUから、世界銀行に米国から、ADBに日本からそれぞれ総裁が送り込まれる現在では、AIIBの行長選出は「協定」通りにできれば、1つ大きな変革となり、ほかの多国間金融機構のモデルケースにもなれる。

通常どおりいけば、行長はAIIBが正式に成立した後、初回の理事会で任命される見通しである。目下、AIIB秘書局長を務めている金立群氏がAIIB初代行長候補として最有力と目されている。行長のほか、副行長については、インドネシア、韓国、イギリス、フランス、ブラジルなどの国が積極的な意向を示している。

➤ 支店の設立

AIIBの主要対象地域はアジアではあるが、その影響力はすでにユーラシア大陸全体に拡大している。今後、北京以外のところに支店を置くのは業務の展開、管理に対してプラスである。欧州では、ロンドン、フランクフルト、南・東南アジアでは、ニューデリー、ジャカルタなどがAIIBの支店誘致に積極的である。ただ、関係者によれば、地域のバランスを考慮する必要もあるが、支店設立先の選定はインフラ資金需要

のある地域に傾いており、支店を中心とする周辺地域への波及効果が狙いと思われる。

➤ 理事会の設置

「規定」は、AIIB が当面常駐理事会を設置しない方針を示している。世界銀行など国際的協力機構における数多くの常駐理事が運営コストを大きく押し上げることは、よく指摘されている問題点である。常駐理事会を設置しないことはコストの削減につながるほか、監督・管理システムの透明性、効率性の向上にもプラスである。

「協定」は、AIIB が目指す発展の方向が国際的協力機構であることを明確にした上、AIIB が新たな世界秩序を構築する意図はなく、開放・包容という原則に従い、アジア地域のインフラ整備に注力する方針を表明した。

今までは国内外ともに、AIIB に対して政治的な解釈を行うことが多かった。中国国内では大国政治への期待から AIIB を何らかのシンボルとしてみている人が大勢いるし、国際的には中国の影響力上昇に対する懸念から AIIB が中国の世界覇権への一歩ではとの見方もある。

AIIB の設立は国際経済・金融システムにおける中国のプレゼンスを強化し、世界経済における中国の台頭を如実に示すものであったものの、中国は米国などに対抗し、既存の国際経済・政治システムを転覆させる意図はないと思われる。事実上、これまでの中国经济の高度成長は WTO 加盟、ADB などからの支援なくしては成し遂げられないもので、中国は既存の国際経済・金融システムから最も恩恵を受けた国の 1 つであることから、そのシステムを転覆させることは、中国により多くの不確実性をもたらすほかない。

AIIB は発展途上国だけでなく、先進国からも多くの支持が得られたのは、世界銀行、ADB など国際的協力機構の問題点を修正し、不足点を補足するとともに、中国が今後の国際社会でより多くの役割を果たすという世界各国の期待も多いにあるのではと思われる。

三菱東京 UFJ 銀行(中国)トランザクションバンキング部
中国調査室 余兴

全国情報

【マクロ経済】

1～5月の規模以上工業企業利益は前年同期比▲0.8%

国家統計局によると、1～5月の規模以上工業企業利益は前年同期比▲0.8%となり、下落幅は1～4月から0.5ポイント縮小した。5月の規模以上工業企業利益は前年同月比+0.6%となり、伸び率は4月から2ポイント鈍化した。

企業形態別でみると、国有企業は▲23%の4,603億元、集体所有企業は+2.2%の193億元、株式制企業は▲2.4%の1兆4,569億元、外資企業(香港・マカオ・台湾系を含む)は+5.3%の5,819億元、民営企業は+6.2%の7,858億元となった。業種別では、石油・天然ガス採掘(▲69.5%)、石炭採掘業(▲66.8%)など重工業が不振であった一方、ハイテク製造業は(+16.8%)と平均水準を超えた。

国家統計局工業司の何平博士は、5月の工業企業利益は2ヶ月連続のプラスとなり、利下げによる企業支出減少のほか、ハイテク製造業の利益上昇が要因であると指摘した。

(6月29日 国家統計局)

年金基金の投資弁法が意見公募へ、投資比率30%以下と規定

人力資源・社会保障部と財政部はこのほど、「基本養老保険基金投資管理弁法」の草案を発表し、7月13日までパブリックコメントを募集する。これまで、年金基金の投資範囲は銀行預金と国債に限られたが、この弁法により、株式投資が認められるようになった。

2014年末現在、養老保険基金の累計ベース残高は約3兆5,000億元となっており、このうち、都市部職工基本養老保険が3兆1,800億元、都市部と農村部居民社会養老保険が3,800億元となっている。実際に給付する資金を差し引いた後の全国で投資運用できる資金は約2兆元となる。株式市場に投入可能な資金は、株式、株式ファンド、ミックスファンド、株式関連年金商品への投資比率が合計で基金純資産価値の30%を上回ってはならないという規定を考慮すると、6,000億元以下と試算される。

(7月1日付「21世紀経済報道」)

6月の製造業PMIは50.2、4ヶ月連続で50超え

国家統計局が発表した6月の製造業購買担当者指数(PMI)は前月比横ばいの50.2となり、4ヶ月連続で景気判断の分かれ目である50を上回った。

項目別にみると、生産指数は前月比横ばいの52.9、新規受注指数は0.5ポイント下落の50.1、新規輸出受注指数は0.7ポイント下落の48.2、生産指数は4.6ポイント下落の52.2であった。

企業規模別では、大型企業が0.1ポイント上昇の50.8、中型企業が0.2ポイント下落の50.2となった一方、小型企業は0.4ポイント下落の47.5と下落幅が2ヶ月連続で拡大した。

(7月1日 国家統計局)

14 地域が最低賃金基準を引き上げ、深セン・上海が2,000元超えに

7月現在、全国14地域が2015年の最低賃金基準を引き上げた。調整後、深センと上海の最低賃金は月額でそれぞれ2,030元と2,020元となり、2,000元を超えた。時給では、北京が最高となる18.7元である。なお、上海と北京の最低賃金基準には「個人が納付する各種社会保障金や住宅積立金」が含まれず、会社が別途納付すると定められている。一方、黒龍江の最低賃金基準は2年間調整されておらず、現行の基準は2012年12月1日からの1,160元である。

中国経済の下振れ圧力が高まるも、最低賃金基準を引き上げた省は減少していない。なお、人社部の統計によると、2014年、最低賃金基準を引き上げたのは19地域であった。

2015年各地最低賃金基準 (単位:元)			
地域	月給	時給	実施日
深セン	2,030	18.5	2015-3-1
上海	2,020	18.0	2015-4-1
広東	1,895	18.3	2015-5-1
天津	1,850	18.5	2015-4-1
北京	1,720	18.7	2015-4-1
内モンゴル	1,640	13.3	2015-7-1
山西	1,620	17.7	2015-5-1
山東	1,600	16.0	2015-3-1
四川	1,500	15.7	2015-7-1
陝西	1,480	14.8	2015-5-1
甘肅	1,470	15.5	2015-4-1
チベット	1,400	13.0	2015-1-1
湖南	1,390	13.5	2015-1-1
海南	1,270	11.2	2015-1-1

(出所)中国新聞網

(7月3日 中国新聞網)

【金融】

銀監会、民営銀行発展の指導意見を公布

中国銀行業監督管理委員会は26日、「民営銀行の発展促進に関する指導意見」を公表した。民営銀行の参入条件として、銀行業に参入する民間企業は、3期連続黒字、期末配当後の純資産が総資産の30%以上、権益性投資残高が純資産の50%を超えないことが条件とされた。

同委員会の尚福林主席によると、現在までに40社以上が民営銀行の設立に申請の意向を明らかにしている。なお、指導意見の詳細は国務院のウェブサイト

<http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-06/26/content_9980.htm>で確認できる。

(6月30日付「京華時報」)

第1四半期の中国外貨準備は795億ドルの減少

国家外貨管理局が30日に発表した第1四半期の国際収支統計によると、第1四半期の中国の準備資産と外貨準備はそれぞれ802億ドルと795億ドルの減少となった。中国の外貨準備残高は2014年末の3兆8,400億ドルから3月末の3兆7,300億ドルに減少した。

第1四半期の経常収支は756億ドルの黒字(うち、貨物貿易1,189億ドルの黒字、サービス貿易451億ドルの赤字)、資本・金融収支は179億ドルの赤字(うち、資本収支2億ドルの黒字、非貯蓄性金融収支983億ドルの赤字)を計上した。

(7月3日付「金融時報」)

【産業】

100都市の上半期の土地譲渡金は▲35.5%、供給減少が原因か

中原地产市場研究部の統計データによると、2015年上期、全国100都市の土地譲渡件数は11,813件、取引金額は7,021.7億元となり、2014年同期の1兆890億元から35.5%低下した。このうち、一線都市の土地譲渡金は1,655.6億元のみにとどまり、2014年同期の2,605億元から36%低下した。中原地产の張大偉アナ

リストは、土地供給の減少が土地譲渡金の低下につながったとみている。

上期の住宅成約件数をみると、一線都市の累計ベースでの成約件数は前年同期比+42.9%の21万戸、二線都市は+16.9%、三・四線都市の成約も安定的で、市場回復の傾向が明らかになった。

(6月30日付「証券日報」)

6月の全国100都市の住宅価格は前月比+0.56%

中国指数研究院が6月30日に発表した統計によると、6月の全国100都市の新築住宅平均価格は前月比+0.56%の10,628元/㎡となり、上昇幅は5月から0.11ポイント拡大した。このうち、前月比で上昇した都市数は53都市、下落した都市数は46都市、横ばいは1都市となった。上昇した都市は前月より5都市増え、下落した都市は前月より6都市減った。北京、上海など10都市の新築住宅平均価格は前月比+1.09%の19,357元/㎡となり、上昇幅は5月から0.10ポイント拡大した。

(7月1日付「経済参考報」)

上期の不動産企業業績、万科、恒大、緑地がトップ3

中国指数研究院と克尔瑞(CRIC)の不動産企業上期業績統計では、万科の販売額は1,000億元を超え、トップとなった。上半期の販売額が500億元を超えた企業は依然として万科、恒大、緑地、保利、中海、万達、碧桂园の7社で、平均販売額は729億元。販売額が100~200億元の第三群は18企業で、これら企業は北京首都圏、長江デルタ、珠江デルタなどの経済発達地域に注力しており、政策的金融緩和を受け、業績が大幅に増加し、平均伸び率は35%となった。このうち、中国鉄建、首開、首創、方興、濱江、卓越は前年同期比6割増となった。

また、上半期の「3・30」政策、利下げ・預金準備率引き下げのほか、インターネット販売など不動産企業の販売手法の多様化が業績の改善につながったという。

(7月2日付「第一財經日報」)

1~6月の不動産企業売上トップ5			
順位	企業	販売額 (億元)	販売面積 (万平方メートル)
1	万科	1,080	900.9
2	恒大	893.6	1,220.2
3	緑地	789.2	796.3
4	保利	753.0	586.7
5	中海	639.2	552.4

(出所)CRIC

地方情報

【北京】完全な高齢化社会へ、5人に1人が60歳以上

2014年「北京市衛生・大衆健康状況報告」によると、2014年の戸籍住民の平均寿命は81.81歳で、2013年より0.3歳上昇した。このうち、男性は79.73歳、女性は83.96歳。16区・県別で見ると、東城区と西城区住民が84歳以上と最も高い。2014年末の常住人口は2013年より36.8万人増加の2,151.6万人で、増加率は1.7%となった。60歳以上の人口は301万人と戸籍人口の22.6%、65歳以上は204.3万人と戸籍人口の15.3%を占めており、完全な高齢化社会に入った。

(6月29日付「法制晩報」)

【江蘇】先端製造業の発展に注力、「十二五」期間の技術改造投資は3兆元超

江蘇省政府の発表によると、2014年の江蘇省の先端製造業は全体の41.25%を占め、うち、産業先端性部分が18.77%、技術と管理の先端性部分が22.48%を占めた。2011～2013年の先端製造業の割合はそれぞれ37.93%、38.71%、39.79%と毎年約1ポイントずつ上昇している。地域別では、蘇州、南京、無錫の先端製造業発展が第一群、南通、常州、鎮江、陽州、泰州が第二群とされている。「十二五」以来、同省の技術改造投資は3兆元となり、「十三五」末までに毎年1,500億元増加、年間伸び率は15%以上となる見込みである。

(7月2日 中国江蘇網)

【成都】7月から世界五大陸への直行便を運行

7月7日から成都市は双流国際空港からモーリシャスへの直行便を就航させる予定である。これは中国西部地域初のアフリカへの直行便であり、およそ10時間の飛行時間は中国国内最短であるという。また、モーリシャスへの直行便が就航すると、成都市から世界五大陸すべてへ直行便が運行されることになる。今年に入り、成都市はコロムボ、モスクワ、モーリシャスなどへの直行便を次々と就航させており、現在の国際航路数は82本で、中国西部地区で最多である。

(6月29日付「成都日報」)

【上海】外国人旅行者に免税政策、7月1日から開始

7月1日から上海市は同市を訪れる外国人旅行者への免税政策を導入する。上海市の免税政策の適用条件として、1日に同一店舗で購入した金額が500元に達していること、出国まで商品を消費しないこと、出国日が購入日から90日以内であることなどが挙げられている。免税税目は増値税で、税率11%で人民元で還付される。上海市の免税対象となる店舗は黄浦区と静安区を中心とした27店舗である。

(7月1日付「21世紀経済報道」)

【南京】江北新区が国務院に承認、江蘇省初の国家級新区に

国務院は27日、南京江北新区の設立を承認し、全国で13番目、江蘇省初の国家レベルの新区となった。南京江北新区は江蘇省南京市の長江北側に位置し、浦口区、六合区と栖霞区八卦洲町が含まれている。新区は南京ハイテク産業開発区、化学工業園、海峽兩岸科学技術工業園をカバーしており、計画面積は788平方キロである。今後、同区の地域生産高(GDP)の年間伸び率は南京市平均水準を超える見込みで、2025年までに同市GDPに占める割合を現在の18%から25%に引き上げる目標であるという。

(7月2日 中国江蘇網)

【深セン】新築住宅価格は3万元、中古住宅価格は4万元突破

深セン市計画国土委によると、6月の新築住宅成約件数は7,494戸、成約価格は30,713元/㎡、成約面積は76.9万㎡であった。6月に販売認可されたプロジェクトは12件で、81万㎡、6,850戸。中古住宅の成約件数は15,730戸で、前月比+18%、前年同月比+292%と、27ヶ月ぶりの最高を記録。サンプルとなるプロジェクト100件のうち、初めて全てが上昇し、成約平均価格は40,524元/㎡と過去最高を記録。

(7月2日「広州日報」)

BTMU の中国調査レポート(2015年6~7月)

■ ニュースフォーカス第14号

広州市「2015年金融革新発展重点業務実施方案」を発表

https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20150707_002.pdf

業務開発室(香港)

■ 経済情報

「過小評価」でなくなった人民元相場の行方

https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20150707_001.pdf

経済調査室

■ 経済レビュー

中国のニューノーマルとなる環境保護政策への対応

https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20150625_001.pdf

経済調査室

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断ください。宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司トランザクションバンキング部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext.214